

報 道 資 料

平成 27 年 7 月 27 日
消費・生活安全課
食品安全推進係
担当：榎谷、吉本
ダイヤル：0742-27-8681
内線：3185、3186

食品衛生月間の行事について

食中毒が多発する時期を迎え、食品衛生管理の徹底等を図るため、8月の1か月間を食品衛生月間として食中毒予防の啓発活動等を実施します。

今年度の食品衛生月間中の主な行事（街頭PR及び食品衛生講習会）をお知らせします。

記

(1)目的

食中毒事故の発生を防止し、県民の健康な食生活を維持するため、食品等事業者及び消費者に対し、食品衛生思想の普及・啓発、食品の安全性に関する情報提供及びリスクコミュニケーションの推進を図ることを目的として行います。

(2)実施期間

平成 27 年 8 月 3 日(月)から 8 月 31 日(月)までの 1 か月間

(3)実施機関

奈良県（県保健所及び食品衛生検査所を含む）及び公益社団法人奈良県食品衛生協会

(4)実施内容

1)街頭PR

(街頭で食中毒防止啓発用ティッシュペーパー・チラシ等の配布、広報車による食中毒予防啓発活動)

8 月 3 日(月)

- 広報車での巡回 ・ 下市町、大淀町(9:00～16:00)
桜井市南部(13:30～15:00)
- 街頭啓発 ・ 近鉄桜井駅、イオン桜井店(13:30～15:00)

8 月 4 日(火)

- 広報車での巡回 ・ 吉野町吉野山(13:00～16:00)

8 月 5 日(水)

- 広報車での巡回 ・ 十津川村(10:00～15:00)
・ 吉野町上市、水分(14:00～16:00)

8 月 6 日(木)

- 広報車での巡回 ・ 上北山村、下北山村(9:00～16:00)
・ 山添村(10:30～12:00)
- 街頭啓発 ・ 天理駅前、ザ・ビッグエクストラ天理店(10:30～12:00)

8 月 7 日(金)

- 広報車での巡回 ・ 天川村、黒滝村(9:00～16:00)
・ 橿原市(13:30～15:00)
- 街頭啓発 ・ 近鉄百貨店橿原店(13:30～15:00)

8月10日(月)

- 広報車での巡回 ・ 川上村、東吉野村(9:00～16:00)

8月11日(火)

- 広報車での巡回 ・ 田原本町、川西町、三宅町(13:30～15:00)
- 街頭啓発 ・ スーパーおくやま結崎店、新町店(13:30～15:00)

8月12日(水)

- 広報車での巡回 ・ 生駒市(9:30～11:00)
- ・ 明日香村、高取町(13:30～15:00)

8月15日(土)

- 街頭啓発 ・ 五條市吉野川祭り会場(18:00～19:00)

2) 食品衛生講習会

8月17日(月)10:00～11:00 (五條市立学校給食センター 対象者: 五條市立学校給食センター職員)

8月19日(水)14:00～15:00 (郡山総合庁舎 対象者: 調理師連合会会員)

8月24日(月)10:00～11:30 (奈良県立五條高校 対象者: 奈良県立五條高校文化祭食品提供者)

3) その他

- ・ 保健所入口展示スペースで食中毒予防啓発資材の展示 (郡山保健所)
- ・ 保健所入口への食品衛生月間のぼり設置、保健所食品衛生課内での食中毒予防啓発ポスター掲示により、来所者への啓発を行う (中和保健所)
- ・ 中央卸売市場内に横幕 (食品衛生強化月間 中央卸売市場食品衛生協会、食品の安全・安心、施設の衛生管理、清潔・洗浄・整理・整頓) を掲示し、市場業者へ食品衛生意識の向上を図る (食品衛生検査所市場食品検査課)
- ・ 食中毒予防啓発ポスター配布 (各保健所、食品衛生検査所市場食品検査課)